

# 行政評価システム (試行検討案)

津 市

# 目 次

はじめに

- 1 行政評価システムとは
- 2 行政評価システムの目的
  - 市民への説明責任を果たします
  - 集中と選択により重点施策を推進します
  - 行政経営の質の向上を図ります
  - 予算に反映します
- 3 行政評価システムの体系
- 4 政策評価
- 5 事務事業評価
- 6 業績評価
- 7 レビュー
  - スプリングレビュー
  - オータムレビュー
- 8 市民との協働
- 9 行政評価システムの流れ

# 行政評価システム（試行検討案）

## はじめに

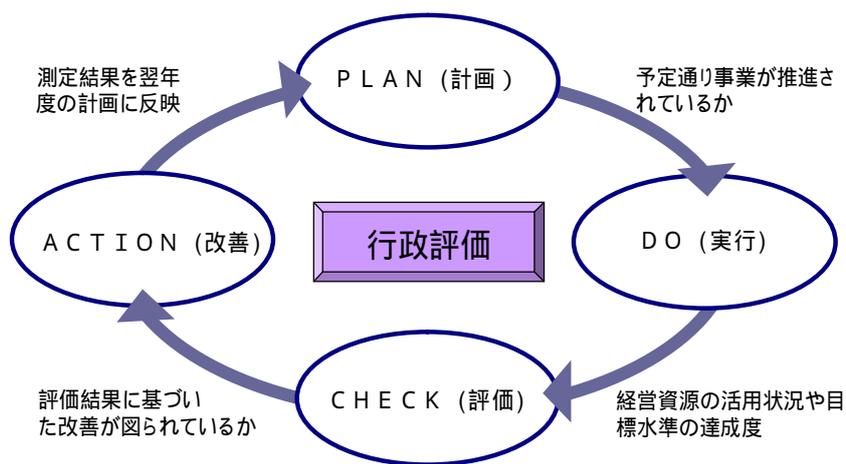
本市では、総合計画を着実に推進するために、「経営の視点」を採り入れた行政経営システムの構築を目指しています。新しい「経営」に求められる市民（顧客）満足度の高い行政運営を推進していくために、市が行う行政サービスの有効性や効率性などを継続的に評価できる行政評価システムの導入を図ります。

## 1 行政評価システムとは

行政評価システムとは、投入した経営資源（予算や人材、時間など）によって、その行政活動がどのような成果をあげたかを測定する仕組みです。

また、行政評価システムは、計画された目標（Plan）に向けて、予定通り事業が推進（Do）されているかどうかを管理し、その過程での経営資源の活用状況や目標達成度、成果の度合いを評価し（Check）、その評価結果に基づいた改善が図られているか（Action）を確認し、測定結果を翌年の目標設定（Plan）に活かしていくという、PDCAサイクルをつなぎ合わせる役割を果たします。

### PDCAサイクル



## 2 行政評価システムの目的

行政評価システムは、事業の有効性や組織経営の在り方などを、わかりやすい指標を設けて継続的に検証を行い、その評価結果に応じた業務改善を繰り返していくことにより、市民満足度の高いサービスを持続的に提供していくとともに、職員の能力や意欲向上に繋げることを目的としています。

#### (1) 市民への説明責任を果たします

市が提供するサービスが市民の暮らしにどの程度成果を上げているかなどの観点から、行政活動の有効性や達成度などを市民にわかりやすい形で公表することにより、市民に対する説明責任を果たします。

#### (2) 集中と選択により重点施策を推進します

総合計画の重点プログラムを中心に、サービスの受け手である市民の満足度を指標とした政策評価を行うことにより、事業の集中と選択による経営資源の効果的な活用を図るとともに、市民生活に真に求められるサービスに重点的に行政投資を行う施策展開を図ります。

#### (3) 行政経営の質の向上を図ります

各事業部門の政策や事業を対象とした評価に加え、その事業を達成するための組織経営（仕事の進め方）の在り方を評価することにより、少ない職員で、より市民満足度の高いサービスを提供できる質の高い行政経営を行います。

#### (4) 予算に反映します

評価を行う事業単位を予算上の事業体系に合わせることにより、評価結果を決算分析に活用します。また、その評価結果から明らかにされる課題の克服や業務改善を翌年度の予算編成に反映させます。

### 3 行政評価システムの体系

行政評価システムは、総合計画における重点プログラムの推進を総合的に点検、評価する「政策評価」、各部が自らの事業の進捗状況や課題等を検証する「事務事業評価」、各部長等が掲げた目標に基づき、予算や人材などの経営資源の活用状況や、課題等を検証する目標管理型の「業績評価」を一体的に行うシステムです。

なお、「政策評価」については、将来的には市民との協働に基づく重点プログラムを市民自らが評価する「協働型政策評価」への発展を目指します。

### 4 政策評価

政策評価は、総合計画における重点プログラム（まちづくり戦略プログラム・元気づくりプログラム・地域かがやきプログラム）を対象に行います。

重点プログラムを構成する事業を担当する各事業部門の部長等は、各年度の達成目標を設定し、事業が計画どおり進んでいるか、有効に機能したかなどを点検・評価します。

各部長等は、前年度の取組内容を自己評価し、新年度になってから達成目標の設定を行います。また、11月に中間点検を実施し、進行状況の点検と課題の把握を行い、翌年度の事業展開について検討します。

自己評価にあたっては、事務事業評価や総合計画の基本施策及び施策の取組指標の評価内容を併せ、総合的な視点に立って評価します。

さらに、政策財務部長は、各事業部門の点検・評価結果をとりまとめ、総合計画の進行管理を行うとともに、スプリングレビュー（仮称）として、重点プログラムの効果的な推進に向けた部門横断的な調整と政策目標の設定を行い、「まちづくりレポート（仮称）」として市民へ公表します。

政策評価にあたっては、重点プログラムを構成する事業を個々に捉えるのではなく、事業群として総合的に把握し、プログラム全体の進め方や事業群について評価します。

## 5 事務事業評価

事務事業評価は、事業別予算の事務事業を対象に行います。

事業の実施主体である課長等は、出納閉鎖期間終了後に、前年度の事業実績についてその達成度や業務改善による成果などについて点検・自己評価を行います。

課長等が、前年度の実績評価を参考に事業の拡大や縮小などの今後の方向性について総合評価を行うとともに、所管部長等が、課長等の総合評価を踏まえた上で所管部長評価を行うことにより、その評価結果を翌年度への予算編成に反映させます。

また、評価にあたっては、サービスの受け手である市民（顧客）の満足度を指標とすることが望まれますが、行政分野は内部事務など非常に幅が広いため、各事業について適正な「成果指標」を設定できるよう検討・試行を進めます。

さらに、将来的には第三者による評価により、事務事業の相対的な優先度を見極め、事務事業のスクラップアンドビルドに繋げていく手法の検討を進めます。

この事務事業評価の結果（所見）は、9月の決算期における「主要な施策の実績報告書」への記載事項として活用を図ります。そのため、予算上の大事業に関わらず、当該実績報告書に記載する個別事業単位で、事務事業評価票を作成する必要があります。

このように、事務事業評価票の第1面に総合計画への位置づけや事業内容、また、事業費の推移やその増減理由などの事業概要を記載することにより、決算報告や予算編成だけでなく、政策評価や業績評価の基礎資料としての幅広い活用を図ります。

## 6 業績評価

業績評価は、事業の目標を達成するための組織経営（仕事の進め方）の在り方を対象に組織単位で行います。部長等は、事業部門の経営方針について「事業部門経営戦略シ

ート」を、また、課長等は、課の経営方針について「課組織目標管理シート」を作成します。

業績評価では、設定したビジョン（経営方針等）を実現するための経営資源の活用状況や業務改善、またそのために必要な人材育成の実施状況について点検・評価を行います。

部長・課長等は新年度になってから「事業の戦略ビジョン」と、その事業戦略ビジョンを達成するための「組織の経営ビジョン」の設定を行います。また、11月に中間点検を実施し、当該年度の進行状況の点検と課題整理を行い、翌年度への課題と枠配分済の要求上限設定経費や政策的経費を基に、翌年度のビジョン（経営方針）と重点（主要）事業を設定します。

総務部長は、重点プログラムに係る政策評価の目標設定と整合を図りながら、スプリングレビュー（仮称）として各事業部門のビジョンを取りまとめた上、各事業部門のビジョンを公表します。

また、オータムレビュー（仮称）では、各事業部門の組織の経営ビジョンの点検・評価結果を集約し、人員配置の在り方や組織改正など経営資源の活用方策の翌年度への反映を図ります。

なお、部長等が作成する「事業部門経営戦略シート」と課長等による「課組織目標管理シート」の目標設定やその進行状況は、今後導入を予定する人材評価システムとの連動を図ります。

## 7 レビュー

政策評価と各事業部門の業績評価については、スプリングレビュー（仮称）を実施し、前年度の評価結果の検証と当該年度の目標を設定します。

また、オータムレビュー（仮称）を実施し、設定した当該年度の目標に対する中間点検を行い、課題把握と翌年度に向けたビジョンの形成を行います。

### (1) スプリングレビュー（仮称）

重点プログラムの効果的な推進に向けた部門横断的な調整と政策目標の設定を行うため、副市長と政策財務部長が、各関係部長等とヒアリングを行います。

政策財務部長は、スプリングレビュー（仮称）を受けて、まちづくりレポート（仮称）を作成します。

なお、全ての事業部門の業績評価における経営方針等については、人事・組織ヒアリングを通じて、重点プログラムに係る政策評価の目標設定と整合を図りながら、総務部長が、各部長等とヒアリングを行います。

## (2) オータムレビュー（仮称）

まちづくりレポート（仮称）において設定した、政策目標に対する中間点検を行うため、副市長と政策財務部長が、各関係部長等とヒアリングを行います。

中間点検により、翌年度に向けた課題を把握し、総合計画の進行管理を行います。

また、スプリングレビュー（仮称）において設定した、各事業部門の経営方針の中間点検を行うため、総務部長が、各部長等とヒアリングを行います。

業績評価の中間点検により、現年度の目標達成に向けた課題を把握し、総務部長は、総務部長評価を実施します。

なお、当該レビューにより、各事業部門の翌年度の重点（主要）事業の洗い出しを行い、投資事業の予算編成の参考とします。

## 8 市民との協働

これまでの市民との協働は、例えば、計画策定の際の意見の表明や地域の公園等の管理等、行政の領域への市民の参加を中心に展開されてきました。

しかしながら、地域のコミュニティやNPO活動など、市民活動の高まりを活かしたまちづくりを進めていくためには、市民が行政のパートナーとして、これまで以上に主体的にまちづくりに参加できる協働体系を構築していく必要があります。

そのために、元気づくりプランのように市民が政策形成に参画し、行政と対等の立場でまちづくりを進めていく体制の充実を図るため、行政評価システムにおいても、達成状況をわかりやすく測るための指標の設定や設定した指標等の評価を、市民とともに行うことのできるしくみの構築を目指します。

### 9 行政評価システムの流れ（案）

